

# 自衛隊退職者団体の発足と発展

1960年代の隊友会を中心に

津 田 壮 章

(法学専攻 法政リサーチ・コース)

はじめに

第一章 隊友会とはいかなる存在か

第一節 除隊者の社会的待遇

第二節 隊友会の設立 自衛隊の組織として

第三節 自衛隊・防衛庁による支援と介入

第四節 何をモデルにしたか

第五節 増えない会員，消えゆく会員

第六節 再就職という問題

第二章 機関紙から見た冷戦と隊友

第一節 機関紙『隊友』の筆者と読者

第二節 「敵」の発見

第三節 憲法への視点 正当性を求めて

第四節 労働運動への危機感と対応

第三章 行動する隊友会へ

第一節 見えない存在からの変化

第二節 選挙基盤としての隊友会

第三節 安保闘争と治安出動

おわりに

## はじめに

人間の営むあらゆる組織において、募集・採用と同じ数の退職という人事がある。それは、武装をもって主権や国土の防衛を目的とする軍事組織も例外ではない。むしろ、精強な軍事力の維持を目的として、一般の会社組織よりも定年は早く設定されている。自衛隊の定年年齢は、1954年が表

自衛隊退職者団体の発足と発展（津田）

表1 自衛官定年年齢（1954年）

将		58
将	補	55
一	佐	53
二	佐	50
三	佐	50
一	尉	48
二	尉	45
三	尉	45
一	曹	45
二	曹	40
三	曹	40
士	長	任期制
一	士	任期制
二	士	任期制
三	士	任期制

出典：自衛隊十年史編纂委員会『自衛隊十年史』（1961年）270頁より作成。

表2 自衛官定年年齢（1963年）

将		58
将	補	55
一	佐	53
二	佐	50
三	佐	50
一	尉	50
二	尉	50
三	尉	50
一	曹	50
二	曹	45
三	曹	43
士	長	任期制
一	士	任期制
二	士	任期制
三	士	任期制

出典：「自衛隊法施行令」（1963年3月29日改正）より作成。

1, 1963年は表2となっている。働き盛りの年齢で定年若しくは任期満了となった自衛官たちは、退職後に何をしているのであろうか。本研究はこうした疑問を発端としている。

自衛隊から見た退職者への視点も欠かせない。軍事組織を維持・強化するには、予算増加・法的制限の縮減・兵器面の増強などに加え、優秀な人員の再生産システムや、軍事組織を支持する世論の形成が必要不可欠である。国防に関する世論形成や民間防衛などを継続的に行える有力な外郭団体は、およそいかなる軍事組織にも必要不可欠といえよう。

戦後の日本は、「軍隊」を否定することから始まった。警察予備隊・保安隊・海上警備隊・警備隊・自衛隊と続く再軍備は、旧軍との違いを明確化し、建前として憲法9条に適合することが前提となった。それは、軍隊に付属する外郭団体において、戦前・戦中からの断絶を余儀なくさせた。本稿で取り上げる隊友会は、加入資格を警察予備隊以降の退職者に限定し

ており、会の目的には、「国民と自衛隊のかけはし」としての役割を掲げている。

防衛大学の教員を中心に執筆された『軍事学入門』では、軍事力に関して、「顕在する軍事力（軍隊）だけではなく（中略）軍隊を運用する国家の能力などの政治的潜在力、戦争に必要な兵器や物資を生産する経済的潜在力、有効な兵器を開発する技術的潜在力、軍隊を支える国民の意識や戦意などの精神的潜在力、国家としての動員能力や人口」<sup>1)</sup>といった潜在的要素を考慮する必要性を述べている。

戦後自衛隊の歴史を紐解く研究には、いくつかのよって立つ視点がある。1つ目は、事件や制度改革を取り上げ、日本再軍備からの政治力学に焦点をあてたものである。次に、憲法9条を中核とした法律・制度をテーマとしたものがある。これらとは別に、近年では自衛隊に生きる人や人事を中心に据えた研究が増えつつある。逸見勝亮「自衛隊生徒の発足 1955年の少年兵」(教育史学会『日本の教育史学 45号』2002年)や、佐藤文香『軍事組織とジェンダー』(2004年 慶應義塾大学出版会)といった研究が挙げられよう。

数多く存在する自衛隊研究の中で、隊友会を取り上げたものはほとんど無い。しかしながら、正会員だけでも10万人規模の隊友会が、自衛隊協力から政治運動まで様々な活動をしている。こうした実態を踏まえるならば、これまでの自衛隊研究には、国民の国防意識や世論形成といった、精神的潜在力を軍事力の一要素と捉える視点が欠落していたのではないか。本稿では、自衛隊退職者団体である隊友会の発足時期を軸として、退職者が何を考え、社会の中でどのように生活していたのかを検討することで、自衛隊研究に新たな視点を加えることを目的としている。

## 第一章 隊友会とはいかなる存在か

自衛隊に関する世論調査では、災害派遣への評価が高い一方、軍事的側

面や国防への支持・認知度は低く推移している<sup>2)</sup>。1966年に中央調査社がおこなった世論調査では、「自衛隊はどんなことで一番役に立っていると思いますか」という問いに、75%が災害派遣と答え、国防は5%であった<sup>3)</sup>。

戦後、自衛隊は厳しい世論の中にあった。自衛隊の退職者は、地域や職場において、その世論を身近に感じる事となる。そうした中、自衛隊退職者が結合した団体が隊友会であった。隊友会に集まる人々は、何を目的とし、何をしてきたのか、即ち、隊友会とはいかなる存在なのかに迫りたい。

### 第一節 除隊者の社会的待遇

警察予備隊に始まる日本再軍備の過程で、その末端を担った隊員達の待遇は、金銭面のみを見ると決して悪いものではなかった。警察庁巡査の初任給が3991円の時代に<sup>4)</sup>、衣食住付き月給5千円、2年間の退職金6万円の好待遇へ<sup>5)</sup>、定員7万5千人のところ、約38万人の応募があった。しかし、敗戦から間もない日本において、再軍備に対する国民の世論は厳しいものであった。「仲間とカーキ色の制服を着て大阪の街を歩いていたら、『税金泥棒』とさげすまれた」<sup>6)</sup>といった経験を持つ者は多い。

1952年7月に、最初の任期満了による除隊者が発生する。この時の除隊者は33774名で<sup>7)</sup>、それ以前の任期途中除隊者を含めれば、2年間で45347名が警察予備隊を去ったこととなる<sup>8)</sup>。当時は地方連絡部が無かったため<sup>9)</sup>、「除隊者は自衛隊と全く縁切れの状態」<sup>10)</sup>であったとされる。また、当時の退職者は、2年間で任期とする若手がほとんどを占めていた<sup>11)</sup>。

1953年には、任期満了の除隊者を中心として保友会長野県支部が結成される<sup>12)</sup>。これを皮切りに、山梨県支部の結成や、350名を集めた全国大会開催など、保友会の運営は順調な滑り出しをみせた。しかし、1954年に資金難を理由として、機関紙『保友』の発行が中止される。さらに、保友会と分裂する形で自衛同友会が結成され、保友会も日本防衛協会へと名称を

変更する。隊友会によると、1953年から1958年の間に、除隊者の団体が60以上結成されたとされる<sup>13)</sup>。だが、会の運営は容易でなく、「人事面・資金面等の理由で自然消滅の形となったもの」<sup>14)</sup>も多い。

## 第二節 隊友会の設立 自衛隊の組織として

1959年7月10日に、各地の退職者団体を吸収する形で隊友会が結成される。隊友会は、それまでの除隊者団体と違い、自衛隊・防衛庁が設立に関与している。自発的に結成されたものの、分裂や解散を繰り返す団体の多さから、日本防衛協会会長の木村篤太郎が赤城宗徳防衛庁長官（当時）に全国組織推進への支援を要請したことで<sup>15)</sup>、防衛庁・自衛隊による全国的な組織化が始まる。防衛庁人事局人事二課長（当時）の門司良粥が支援の実務を担当し、陸幕募集課長が補佐した。また、全国的な呼びかけは、自衛隊地方連絡部が行なった。さらに、全国的な呼びかけの実行指導者として、野瀬定市元将補と岡崎定雄元一佐を世話人とした。この他、7人の元幹部が地方世話人となる<sup>16)</sup>。人事面だけではなく、資金面でも防衛庁からの支援を受けている。機関紙『隊友』を防衛庁共済組合と内局が1万5千部買い上げたため、その売上げである15万円が隊友会発足当時の資金源となった<sup>17)</sup>。

発足当時の隊友会は、「あくまでも自衛隊退職者の親睦と相互扶助」<sup>18)</sup>の団体であることが、基本方針として掲げられていた。一方で、「今日まで幾つかの似たような団体があったが、目的及び事業に具体性を欠き、大半が親睦のみに終始した」<sup>19)</sup>ことを踏まえ、隊友会規約3条に、以下のような会の目的が規定されている。

「本会は自衛隊退職者の親睦と相互扶助を図るとともにその福祉の増進に努め、併せて国民と自衛隊のかけ橋として相互の理解を深めることに貢献し、もってわが国の平和と発展に寄与することを目的とする」<sup>20)</sup>

ここでは、親睦と相互扶助を基本としながらも、自衛隊を支援し、自衛隊と国民の相互理解に貢献する点が重要となるであろう。また、事業内容には、会員の親睦に関すること、不具廃疾の会員、死亡した会員又は殉職した自衛隊員の遺家族等に対する援助、会員の就職斡旋、防衛意識の普及高揚、機関紙の発行及び出版、自衛隊諸業務に対する協力、その他本団体にふさわしい事業<sup>21)</sup>、の7つが位置づけられている。

具体的な事業としては、支部ごとの親睦会、各方面との懇談会、部隊の参観や行事参加、講演会の開催などを通じて防衛意識の高揚を図る、機関紙を発行し、防衛意識の高揚と会員の消息を伝える<sup>22)</sup>、などが列挙されている。この活動方針に関しては、地方や府県発起人から「親睦団体程度では物足りない。もっと勇ましい門出をしたらどうか」<sup>23)</sup>という意見もあったようだ。これには、「隊友会が右翼の団体ではないか」と疑念を持たれたり、「会が政治的に傾向してしまうと入会したい人たちも入れなくなり、また入会した人にも迷惑をかけることになる」<sup>24)</sup>と、隊友会側は明確に否定している。しかし、「今でさえ十六万を超えるわれわれ退職者の同志が今後年と共に自然増加の必然性を持っている集団であり、近き将来その数においても国内で一大勢力となり得ることが容易に予想できる」<sup>25)</sup>といった期待があるように、親睦に留まらない活動を志向する者が一定数存在した。

1960年12月27日に、隊友会はそれまでの任意団体から、社団法人となる。隊友会の設立から約1年、1960年9月29、30日の定期総会で決定された社団法人隊友会の定款第3条では、会の目的が以下のように改定された。

「本会は、国民と自衛隊とのかけ橋として、相互の理解を深めることに貢献し、もって我が国の平和と発展に寄与すると共に自衛隊退職者の親睦と相互扶助を図り、その福祉を増進させることを目的とする」<sup>26)</sup>

これに伴い、事業内容も、防衛意識の普及高揚、自衛隊諸業務に対する各種協力、機関紙の発行及び出版、会員の親睦に関すること、正会員で不具廃疾となった者、死亡した正会員、又は殉職した賛助会員の遺家族に対する援助、会員の就職援護に関すること、その他前条の目的を達成するにふさわしい事業、と変更された。これにより、親睦や相互扶助が後ろに下がり、自衛隊の組織としての性格が強まったといえよう。

### 第三節 自衛隊・防衛庁による支援と介入

隊友会は、発足以後、防衛庁・自衛隊から多くの支援を受けてきた。その一つが、賛助会員制度だ。隊友会には、以下の4つの会員区分がある。

正会員：警察予備隊・保安隊・海上警備隊・自衛隊を正常に除隊した者の中で、趣旨に賛同し、会長が入会を認めた者

賛助会員：現職自衛官で趣旨に賛同する者

特別会員：会の趣旨に賛同し、会長が入会を承認した者

名誉会員：会に多大な功労があり、評議員会で承認した者<sup>27)</sup>

この中で、最も会員数が多いのは賛助会員だ。隊友会が発足した1959年に8万人を超える隊員が加入し、隊員全体の36%もの加入率を記している。その後は、表3に示したとおり、航空自衛隊の加入率が比較的少ないものの、全自衛隊で約8割の加入率を維持している。

この加入率の背景には、防衛庁による支援がある。1959年12月4日に出された「隊友会の支援要領に関する通達」では、隊友会を自衛隊協力団体の中核と位置づけ、以下の支援をおこなうとしている。

1. 自衛隊と会の精神的一体感を醸成する。
2. 隊務に支障ない範囲の技術的支援
3. 隊員に対する会の趣旨及び活動の普及
4. 賛助会員加入による支援

表3 各自衛隊ごとの現職隊員数と隊友会賛助会員数（単位：人）

年度	陸上自衛隊			海上自衛隊			航空自衛隊			合計		
	現員	会員	率	現員	会員	率	現員	会員	率	現員	会員	率
1959	170934	64422	37%	28708	15388	54%	34504	4987	15%	235795	84893	36%
1960	160549	99996	62%	29721	17752	61%	35969	2127		229197	120413	53%
1961	155494	63037	41%	29030	20567	71%	39861	3553		233458	87903	38%
1962	158531	115675	74%	34854	27202	78%	42069	23507	56%	240357	167362	70%
1963	156177	115089	74%	34225	28676	84%	42531	20150	47%	238153	165074	69%
1964	158263	126957	80%	33952	29824	88%	42856	20344	47%	244818	178550	73%
1965	163538	131045	80%	38088	34273	90%	43654	24407	62%	250392	191998	78%
1966	153414	142000	93%	34201	30500	89%	43729	26000	60%	233344	200500	86%
1967	156025	132000	85%	35716	31200	87%	44503	24500	54%	238244	191700	80%
1968	158708	134000	85%	36201	32300	89%	44819	27000	61%	241728	195300	84%
1969	158529	131000	83%	36651	30700	82%	45019	23600	51%	242199	187300	78%
1970	157571	125600	80%	36868	33100	92%	46054	29900	65%	242243	190600	79%

出典：隊友会『隊友会十年史』（1973年）47頁より作成。

##### 5. 退職者に対する会員加入支援<sup>28)</sup>

これら以外にも、就職援護の依頼があった際の支援や、記念行事見学への便宜、機関紙への投稿依頼に応じることなど、多くの支援項目が挙げられている。

賛助会員数の増加は、資金面で大きな意味を持つ。表4にあるように、賛助会員費は収入の大部分を占めている。

これだけの金額を毎年徴収できた理由のひとつが、隊内での組織的な会費徴収にあった。「隊友会賛助会員加入等の細部要領に関する通達」<sup>29)</sup>では、各駐屯地には、隊友会の世話担当者が置かれ、賛助会員名簿の取りまとめや、会費の徴収、隊友会本部への送付などの作業をおこなうとされていた。また、「会費と活動を支援するために賛助会員制度が設けられた」<sup>30)</sup>としているほど、資金面での支援を重視していた。だが、賛助会員加入を呼びかけた隊友会の事務方は、「一万名の隊友会員を二十万名の現職者（賛助会員）が応援する形になる。どうして一万名ぐらいなのか（中略）



表4 隊友会の主な収入内訳

(単位: 万円)

年度	正会員費	賛助会員費	特別会員費	機関誌	広告	指定寄付	一般寄付	財産収入	保険	繰越	合計
1959											
1960		257		45			30	10		1224	1571
1961	2	520	22	220			114	38		1503	2429
1962	2	886	163	270			3	63		1470	2870
1963	4	901	61	247			109	42		1490	2913
1964	5	952	16	240			200	58		1470	3001
1965		1018	35	321		210	42	50		1445	3276
1966		1095		380				46		1269	3141
1967		1028		451				39	33	819	2646
1968		1069		793				30	34	693	5109
1969	1800	1027	10	1642		201	69	41	40	851	5759
1970		1019	9	365	1473	499	1	30	45	654	4151
1976	77	2018	15	761	773	484	109	89	239	1303	1億143
1982	402	2199	735	885	2903	451	115		1397	4065	2億78
1988	873	2284	815	868	2066	541	299		2900	6735	2億9399

(注) データが無い場合は空欄。1966, 67, 68年の正会員費・賛助会員費は、合計の金額となっている。一万円以下は四捨五入している。この他に、小額の収入項目はいくつか存在するが、省略している。

出典: 隊友会『隊友会十年史』(1973年)47, 213-236頁より作成。

賛助会員になって会費は出すが、正会員の一年間百円はあまりに他力本願すぎる<sup>31)</sup>とよく言われたようである。

賛助会員、正会員の勧誘や、機関紙の購入など、自衛隊の支援は組織の維持に欠かせないものであった。自衛隊は何を期待して、これほどの支援をしたのであろうか。

隊友会は、「国民と自衛隊とのかけ橋」となることを目的としている。「防衛の第一の条件は常に国民の心からの協力が必要であり、国民との間に心のつながり<sup>32)</sup>が必要だとする自衛隊にとって、退職者の動向は重要な意味をもった。民間防衛の組織として、隊友会に期待する声もある。現役一佐の三岡健次郎氏は、『隊友』誌上で、国防について「日本国民全般に支援協力の上に立たなければいけないことではありません(中略)国防の

主体ということになりますと、それは熾烈な愛国心と、強固な同志的団結とを持った国民、特に民防の組織にある」<sup>33)</sup>と述べている。

防衛庁による支援は、介入ともいえる側面を伴っていた。石川県では、隊友会石川県支部連合会の発足以前に、鳩友会という団体が存在した。全国で既存退職者団体が隊友会支部へと変化していた1960年8月に、以下のやり取りがあったとされる。

「石川県地方連絡部長であった平山政良一佐から現在の鳩友会を発展的に解消し、全国統一の隊友会に加入するよう要請があった。しかしながら役員は一致して反対した。そのわけは上から統制されることと、会費がすい上げられること等をきらったためである。地連部長の再三の要請により、その時の会長河崎金二氏は辞職した」<sup>34)</sup>

このような例は特殊としても、「既存の団体を実質的に吸収したところが多」<sup>35)</sup>く、それが隊友会発足前後に「多少の影響をもたらした」<sup>36)</sup>ことは隊友会自身も認めている。会員からは、人事面への不満もあった。隊友会本部の役職は、多くの場合、自衛隊・防衛庁時代の階級・役職と連動している。会長には元防衛庁長官<sup>37)</sup>、副会長には陸海空の元幕僚長が就任することとなる<sup>38)</sup>。地方支部長から8名選出される本部理事には<sup>39)</sup>、隊友会発足時の世話人の内、6名が就任している<sup>40)</sup>。こうした事態は予め予見されており、「隊友会に統一した場合、元幹部が指導層となることを観念的に嫌う気分」<sup>41)</sup>があったとしている。

#### 第四節 何をモデルにしたか

1961年11月の一面コラム欄には、「昔の在郷軍人会のようにもてる存在になりたい（中略）努力次第では必ずそれより以上のものになり得る」<sup>42)</sup>とある。隊友会にとって、帝国在郷軍人会が目指すべきモデルの一つであったことは確かであろう。隊友会は、本部を中心として、都府県・大都市単位の支部連合会、さらにその下部に、市区町村・職域支部を形成す

る<sup>43)</sup>。地域や職場に根を下ろした退職者や予備自衛官が<sup>44)</sup>、支部を拠点として自衛隊広報や防衛意識を高めるイベントを開催し、殉職者遺族の慰問を行なう。隊友会は、活動や目的の類似性から、戦後の在郷軍人会とも言える。

発足当初の隊友会は、戦後結成された旧軍関係者を中心とする郷友連とは<sup>45)</sup>、協力関係にありながらも一定の距離を置いていた<sup>46)</sup>。1959年の12月16日に木更津基地でおこなわれた現役自衛官を交えた座談会では、「郷友連と合体したらどうか」という質問に、隊友会と郷友連は「性格からいっても根本的に違うので、合体するなんてことは考えられませんし、そういうことは無い」<sup>47)</sup>と江川侃事務局長(当時)は述べている。

隊友会には、多くの友好団体が存在する。正式に友好団体と位置づけられた団体は<sup>48)</sup>、郷友連の他、防衛協会<sup>49)</sup>、防衛弘済会<sup>50)</sup>、偕行社、水交会、日本傷痍軍人会、軍恩連盟全国連合会である。この他に、自衛官の父兄で作られる自衛隊父兄会も友好団体といえよう。友好団体との連携は、隊友会発足時の活動方針にも位置づけられているが<sup>51)</sup>、「郷友連から二月十二日の紀元節に郷友連・隊友会は隊伍を組んで市内行進をしようという話が出たりしたが、当方は体制ができていないことを理由に遠慮した」<sup>52)</sup>というように、郷友連との間でも運動面の連携すら困難な状況であった。こうした状況は、各種団体と共催する場合が多い防衛講演会を<sup>53)</sup>、隊友会が本格的に開催し始めた1963年から変化してゆく。この年には、郷友連の呼びかけで、郷友連、偕行社、水交会、隊友会による月1回の防衛連絡会も設けられている<sup>54)</sup>。

1960年代半ばになると、郷友連と合併すべきだという話が、隊友会幹部の間で出ることもあった。1966年には、上林山栄吉防衛庁長官(当時)が隊友会の木村会長に対し、合併について「隊友会が在郷軍人的な立場で主体性を持つようになるだろうが、それは自然に互いの立場を守りながらできる」<sup>55)</sup>といった話までしているが、結局合併には至っていない。

隊友会のあるべき姿は、外国の民間防衛団体や民兵に求められたことも

ある。1962年4月の『隊友』から連載が始まった「郷土の守り」は、陸上自衛隊幹部学校研究部の職員が各国の民兵制度を紹介していくもので<sup>56)</sup>、1964年8月までの長期連載となる。正会員の多くが予備自衛官である隊友会は、「隊友同志の福祉増進も結構だが、この際予備自衛官には、スイスの民兵制度にならい、パリッとした制服を貸与すべきだ。召集訓練参加のとき、自宅から寮から堂々と胸を張って参加することがなによりも魅力化につながる」<sup>57)</sup>というように、外国の民兵をモデルに、民間防衛組織を目指す傾向を常に内在していた。

#### 第五節 増えない会員，消えゆく会員

隊友会は、年を重ねるごとに、着実に会員を増やしていく。だが、賛助会員の加入率は8割を推移する一方で、全退職者に比べ、正会員の人数は少ないと言わざるを得ない。1959年時点で退職者は16万人に上っていたにもかかわらず、正会員数の伸びは勢いを欠いた。思うように会員数が増えない理由として、「隊友会は入会に値する魅力がない」というものがよく挙げられる。

これに対しては、会員の相互扶助や福祉といった「経済的な魅力」を増加させるべきという主張がある。実際に、1960年代には隊友会が会員向けに福祉事業を開始する。1966年9月に、「隊友団体保険」が導入された。これは、「隊友会会員の相互扶助による低廉な掛金での多額な保障」<sup>58)</sup>を目的としたもので、加入資格は隊友会正会員に限られている。契約会社は、自衛隊団体保険を取扱っている共栄生命と東邦生命の2社であり、未入会会員の発掘や、手続き上での住所確認、新規加入の際の手数料収入など、「副産物」<sup>59)</sup>を生み出す狙いもあった。1967年には、住宅ローン制度<sup>60)</sup>、1969年7月から就職援護講習を開始している<sup>61)</sup>。

経済的な魅力ではなく、「精神的な魅力」の追求を主張する人も多い。元陸将で隊友会参与の岸本重一は、仮に会員数が50万になったことを想像すれば、その社会的・政治的影響力から、「その一員となる」<sup>62)</sup>ことが青

年にとって魅力になるとしている。会勢の拡大には、国民の平和意識へ訴えるべきだとする声もあった。隊友会相談役の筒井竹雄は、「自衛隊の国民評価が低いから隊友会に入ってもしょうがない。プライドを持てる社会的地位がないからいやだという人達がかかりいる」<sup>63)</sup> ことへの対策として、「自衛隊は戦争抑止力である」をキャッチフレーズ<sup>64)</sup> にしてはどうかと提案している。社会的な評価の向上によって、隊友会の「魅力」が増加するといった主張は、「経済的な魅力」の向上と同様に重視されてきた。1964年におこなわれた第五回定期総会の「概況報告」では、中野敏夫常務理事（当時）が「防衛意識の普及高揚を重点事項とすることに対し、会員の福祉を強く考える向きが少なくないが、今一度隊友会の真の姿を再確認しやはり国民と自衛隊のかけ橋となり、防衛基盤の確立に寄与するという役回りを主たる使命とし、合わせて会員の福祉を考える理念を再確認することが」<sup>65)</sup> 必要だと述べている。だが、2つの「魅力」は、全く異質のものとはいえない。「会の重要事業の一つ」とされる殉職自衛官遺族の援護や<sup>66)</sup> 慰霊祭の開催等、双方に関わる事業もある。そもそも、「除隊者に名誉と生活の安定を保障することは、直にもって退職自衛官に希望と誇りをもたせ、士気を鼓舞し、自衛隊の志願制度に魅力的基盤を与える」<sup>67)</sup> と主張する隊友会にとって、2つの「魅力」は根底で交わりあっているとも考えられる。

表5を見れば、1968年まで毎年一万人以上の正会員の増勢を記録し、順調に組織形成が進んでいるように思える。しかし、表6のように、潜在隊友数と正会員数を比較すると<sup>68)</sup>、勢いよく正会員が増加していた1967年においても、組織率は2割程度であったことがわかる。

一方で、賛助会員の加入率は非常に高い。自衛隊全般で見ても約8割を推移している。1968年12月に公開された北部方面隊の賛助会員加入率（表7）は、97.8%と、北部方面隊に限れば、現職自衛官のほぼ全員が賛助会員となっている。しかし、北部方面隊が位置する北海道の1968年度末正会員組織率は18.9%と、賛助会員の8割が退職後に正会員になっていないこ

自衛隊退職者団体の発足と発展（津田）

表5 『隊友』の発行部数と会員数（単位：部，人）

年 度	発 行 部 数	正 会 員 数	賛 助 会 員
1961	34000	22136	87903
1962	40000	28346	167362
1963	40000	41053	165074
1964	53000	55727	178550
1965	70000	69446	191998
1966	72000	77338	200500
1967	78000	89131	191700
1968	83000	94395	195300
1969	78000	95512	187300
1970	85000	98498	190600
1976	90000	91650	
1982	101734	119924	
1988	123900	146959	

出典：『隊友会十年史』（1973年），『隊友会20年史』（1980年），『隊友会三十年史』（1990年）より作成。

表6 ブロック別，1967年度末 組織率表（単位：人）

ブロック	潜在隊友	1968年度末会員数	組織率(%)
北 海 道	21000	3976	18.9
東 北	32000	10225	31.8
関東甲信越	154000	24493	15.8
中 部	44000	10988	25.0
近 畿	75000	9886	13.1
中 国	24000	6185	25.3
四 国	13000	7016	50.8
九 州	41000	16284	38.8
隊友会全体	404000	89053	21.8

出典：「隊友会の会勢状況」隊友 1968年11月1日付け 1面より作成。

表7 北部方面隊賛助会員加入状況 (単位:人)

	現在員	会員数	加入率(%)
2 師 団	9217	8983	97.4
5 師 団	6196	5923	95.5
7 師 団	6063	6061	99.9
11 師 団	8701	8444	97.0
師 団 計	30177	29411	97.4
方面直轄	11578	11461	98.9
方面隊合計	41755	40872	97.8

出典:「北部方面隊では97%の加入率」隊友 1968年12月1日付け 1面より作成。

とがわかる。多くの賛助会員が退職時に隊友会の正会員となる魅力を見出せなかったことは間違いないであろう。

会員であっても、活動に参加している者は少数であり、そもそも連絡先もわからない会員が多かった。1964年の定期総会では、約62000人の正会員に対して、住所未確認正会員数が約20000人もいと報告されている<sup>69)</sup>。1969年11月16日におこなわれた東京都総連の大会は、その実態を物語っている。8千名会員のうち、以前から何かしら反応のあった4千名に往復はがきで出欠を求めた結果、1387名について出席の連絡があり、当日出席した会員は689名であった。欠席連絡は820、残りの1793名は返答無しであったとされている<sup>70)</sup>。こうした消えゆく会員の所在確認には、機関紙の配送が活用された。だが、「月々の配送によって会員の住所を確実につかみ、また転居先も間接にたしかめられるようにせねばなるまい。返送してきたらそれでおしまいということなしに、その後の転居先を皆で一緒になってさがす位の努力がほしい」<sup>71)</sup>との檄もむなしく、毎年数万人単位の正会員に機関紙の配送もできない状態であった。

## 第六節 再就職という問題

自衛官の多くは任期制が定年の早い曹階級であるため、再就職の成績は隊員の士気や募集に直結する課題といえる。高度経済成長が始まりだした

表8 大阪地連による斡旋業種（1956年11月～1960年3月22日）

職 種	人 数	職 種	人 数
運 転 手	764	教 官（自動車）	65
工 員	475	外 交 員	35
雑 務	240	事 務 員	34
保 安 員	159	店 員	30
助 手（自動車）	68	専 門 職（特殊技能）	32
整 備 士（自動車）	74	官公庁事務員	9
倉 庫 係	69	そ の 他	263
助 手（自動車）	68	合 計	2515

出典：「二千名余りが就職 大阪地連」隊友 1960年6月1日付け 3面より作成。

1950年代後半においては、未だ、自衛官の再就職は厳しい状況であった。大阪地連がおこなった就職斡旋の実績は以下ようになる。

1956年度，受付数 442名中，決定 108名

1957年度，受付数 1417名中，決定 1180名

1958年度，受付数 789名中，決定 254名

1959年度，受付数 1442名中，決定 773名<sup>72)</sup>

これを見ると、地連が就職斡旋を受け付けた人数の半数程度しか再就職できていないことになる。また、表8で示したように、再就職する職業の多くが、資格を活かせる自動車関係と、工員、保安員、雑務などに分かれる。後者は好条件が期待できる職業ではないが、この時期に除隊者が待遇面での選択をする余裕は無かったと考えられる。

こうした傾向は、大阪に限ったものではない。東京地連においては、「技術を有しない二十五才以下の者は工員関係、二十五才以上の者は警備、一般労務関係をすすめて」<sup>73)</sup>おり、福岡地連でも、元自衛官を対象とした求人職種として、自動車運転手、特殊作業車運転手、工員、保安要員の4つを挙げている<sup>74)</sup>。就職先の企業規模や知名度に関しても、福岡県の事業所の中で、「従業員数1000名前後の大会社は80社を数えるが、この求人源に対する現在の地連の実績はまったく微々たるもの」<sup>75)</sup>と非常



に厳しい状況であった。

1961年には、防衛庁と大手企業の代表が除隊者の就職に関して話し合う懇談会が開かれた。企業の参加者は、新三菱重工、日本製鉄、石川島播磨重工、三菱日本重工、小松製作所、東芝電気、三菱電機、八幡製鉄所の人事担当部長。懇談会では、「4年以上勤務した者については、防衛庁からの推薦者を、これら大手業者で計画的に受け入れるよう、体制を整えるという事で意見が一致」<sup>76)</sup>している。防衛庁は、再就職実績や資格取得等の支援策を隊員募集と密接に関係するものと見ていた。小野防衛庁人事局長(当時)は、大手企業との連携が「具体的に軌道に乗れば、隊員も安心して勤務に専念できるので、早期除隊者の防止対策にもなり、また、隊員募集上の施策としても重点的に推進したい」<sup>77)</sup>と述べている。同年7月31日には、「一流の企業体へ安心して就職させる」<sup>78)</sup>ことを目的とした、「自衛隊除隊者雇用協議会」<sup>79)</sup>が発足している。ここにきて、就職斡旋の方針が量よりも質重視へと変化したといえよう。

企業の中にも、除隊者を積極的に採用する社が増加する。トヨタ自動車では、1963年6月に、それまで除隊者が作っていた豊栄会が隊友会に加入し、職域支部となっている。支部長の中野真弘は、普通は2年ほど臨時工をしたうえで正社員となるのに、1961年から「除隊者はただちに、正社員として採用するという制度ができた」<sup>80)</sup>ことが、元自衛官増加の要因としている。1965年には、「警備専門で、90%は隊員」<sup>81)</sup>という会社や、「住友電気工業には田中陸将から一士に至るまで四百七十五名」<sup>82)</sup>が入社しているといった報告もあり、一定の成果といえよう。

企業側にとって、元自衛官を採用するメリットは大きい。霞ヶ浦駐屯地の業務隊長として就職斡旋業務をおこなっていた青木高次朗二佐は、自衛隊教育を受けた者のよさとして、「1 身元確実、2 思想堅固、3 礼儀正しい、4 言語、態度がピリピリしている、5 規律正しい団体生活の経験、6 身体強健」<sup>83)</sup>を挙げている。特に、1、2は労働運動が活発な1960年代において、企業側が重視した点といえよう。一方で、接客業やコミュニ

ケーションが必要な職業には向いていない者が多かった。隊友会主催でおこなわれた企業の人事担当者との座談会では<sup>84)</sup>、「人当たりがブコツで、それがスムーズにできないのは在隊中のシツケの結果」<sup>85)</sup>、「採用の際は貯金とか借金の点を調べて、それが採用の大きな条件にしています。在隊中の特別な技術教育よりもシツケが大切」<sup>86)</sup>というように、企業からは、若手の隊員に対して、資格取得以外にも就職後に役立つ教育を行うよう求める意見が多く出ていた。

多くの退職者が大企業に進出したすのと同時期に、支部を「防衛基盤」と位置づける<sup>87)</sup>、隊友会の職域支部が多数結成されている<sup>88)</sup>。これは、自衛隊、企業双方の利害が一致した結果ともいえよう。

一般的には待遇がいいものと思いがちな幹部の再就職にも困難が多い。定年前の一陸佐と二陸佐を中心とした上級幹部学生と、既に就職している除隊者との座談会では、「われわれは肩に階級章を持っている。“階級章をとれ”列兵から再出発することに目覚めなければならない」<sup>89)</sup>というように、自衛隊と実社会のギャップを語るものが多い。旭化成に就職した森脇克己は、「給与の高望みは弊害があるのではないかと思う。むしろ、入社してから実力で上がることがいいので、給与ベースを決める時は、少々のところは不満でも譲歩する気持ちがほしい」<sup>90)</sup>と、幹部でも待遇面の厳しさが伺える。

幹部の中でも特殊な技能を持った者は、再就職先が確保されている。日本航空は1958年から自衛隊出身者の採用を初めており、一尉から三佐を中心に、「日空全体のパイロットの4分の1は自衛隊出身」<sup>91)</sup>というように、売り手市場であった。一方で、再就職で壁にぶつかる元幹部も多い。元一尉で地方都市の旅館業に就職した小松英光は、就職活動をした自らの実感として、「『停年』という言葉だけにより、社会は『ああ、年寄りか』という観念を持っている。自衛隊幹部は割合高級のため、中小企業では採用しようとしな<sup>マ</sup>い。(中略)現実社会は自衛隊における身分、地位、および職歴を理解しているものがあらず、この問題の解決がまず第一」<sup>92)</sup>と述べて

いるように、50歳前後で社会に出る、特別な技術の無い多くの幹部自衛官には厳しい現実が横たわっていた。

再就職してからの問題も多い。社会に出てからも、予備自衛官として自衛官を続ける者が一定数存在する。予備自衛官の訓練召集に参加した栃木県連副会長(当時)の高山貞次郎は、座談会の際に休暇理由を尋ねたところ、「予備自衛官訓練に参加するといってきた者は五十六名中十名で20%、あとの80%は事業主や勤務先に、見合に行く、旅行、病気見舞、友人の結婚式などとウソの理由を言ってきている」<sup>93)</sup> 実態があったとしている。予備自衛官が中核会員であり、その「ほとんど全員が入会して」<sup>94)</sup> いる隊友会は、こうした実態を踏まえ、1966年「予備自衛官障害12章」<sup>95)</sup> を公表した。ここでは、予備自衛官制度が作られて12年の間、施策らしいものはなかったと批判し、1、12年間、予備自衛官手当てが増額されていない、2、訓練召集の参加に職場の理解が得られない、3、1962年に尉官の幹部予備自衛官が151人採用されて以降、幹部予備自衛官の採用がない、4、予備自衛官が組織化されていない、5、予備自衛官に制服が貸与されない、6、地方連絡部の予備自衛官管理要員が増加されない、などを障害として挙げている。

## 第二章 機関紙から見た冷戦と隊友

隊友会には、発足当時から月1回の発行を続ける機関紙『隊友』がある<sup>96)</sup>。『隊友』には、防衛庁長官から士階級の退職者まで、様々な人物が登場する。紙面構成は、隊友会・自衛隊の活動紹介やコラム、思い出話などが中心となる。発刊当初はタブロイド判4ページであったが、会運営が軌道に乗るにつれページ数を増やし、1965年7月にはブランケット版となる<sup>97)</sup>。

隊友会の発足した1950年代後半から60年代は、冷戦が激しさを増す時期であった。自衛隊は、冷戦の「最前線」で、「仮想敵」であるソ連と常に

対峙していた。当然ながら、隊友会の活動に冷戦が影響を及ぼさないはずはなかった。『隊友』には、政治的主張や隊員の生活実態など、元隊員の生の声が載っている。冷戦構造の「最前線」におかれた隊員たちの声から、自衛隊が冷戦にどう対応しようとしたのかを見ていきたい。

### 第一節 機関紙『隊友』の筆者と読者

1959年に創刊した『隊友』は、隊友会の発展と共に着実に部数を増やしてゆく。データのある1961年以降は、第一章第五節で示した表5のような推移となる。この表を見ると、正会員の人数より少ない発行部数の年がある。これは、前章でも述べた会費未納付や行方不明の会員が相当数いたことに関係するであろう。また、機関紙の発行部数が、正会員と賛助会員を合計した半数にも満たないことがわかる。

『隊友』は、発行部数の一部が防衛庁に買い上げられている。その数は1959年に15000部<sup>98)</sup>、1970年に18900部である<sup>99)</sup>。ここから、『隊友』の読者は、ほとんどが隊友会の正会員と、賛助会員である現職の隊員であったとわかる。しかし、賛助会員数に比べ、買い上げ部数は著しく少ない。隊友会が主催した隊員との座談会では、『隊友』を「ここで初めて見ました」「幹部の人が見たあと、陸曹等には廻ってこない」<sup>100)</sup>という実態が語られている。

一方で、『隊友』の筆者はいかなる人物なのか。発足当初の隊友会には、5名の事務員を擁する事務局が置かれた。取材活動は事務局の業務であった<sup>101)</sup>。だが、一般の記事や特集、座談会などを除けば、紙面の多くを隊友会員の投稿が埋めていた。

1965年7月には、『隊友』に編集委員会が発足する<sup>102)</sup>。委員の多くが現職の自衛官や防衛庁職員であることが影響してか、自衛隊のイベント・運動競技の成果等を公表する「陸海空広報欄」や、幹部人事・名簿などの情報が適宜掲載されるようになる。

## 第二節 「敵」の発見

『隊友』は、自衛隊が何に危機感を持ち、どう行動すべきかを退職者や現職隊員に知らせる手段でもある。『隊友』発刊以降、1970年12月までに、一面の顔であるコラム欄「喜怒哀楽」「一寸一言」「発煙筒」で扱われたテーマの統計は表9のとおりである。

これを見ると、テーマの多くが会員向けの呼びかけであることがわかる。同時に、ソ連や中共、学生運動といった、自衛隊と敵対する勢力や、自衛隊関係の政策などの話題を取り上げることが多い。これらのテーマは、年度ごとに扱われる回数や扱い方が大きく異なる。

隊友会が設立して間もない頃は、会員への提案・要望・鼓舞をテーマとするものが多い。その内容も、経費節約のために機関紙を手配りで配布してほしいというもの<sup>103)</sup>、隊友会の規約を読まずに、利益を伴う事業活動を期待する人への説明など<sup>104)</sup>、内部での意思統一を図る記事が多く見られる。また、政治的な偏りに関しても注意が払われていた。現職隊員が、在郷軍人会や右翼団体の印象を受けるこれまでの退職者団体を挙げた時には、「隊友会は思想的にはあくまで中立です。こうした面については慎重にやっております（中略）穏健中正を旨として行くつもりです。会員の一部からはむしろ低姿勢すぎると言われている現在ですが、あくまで政治的、思想的には偏向しないよう自覚しています」<sup>105)</sup>と念を押している。

発足から3年程度の『隊友』には、政治的なテーマはほとんど姿を現さなかった。共産主義への批判や<sup>106)</sup>、軍隊の必要性を説く記事・コラムなど<sup>107)</sup>、自らの存続意義、正統性に関わる記述があるものの、特定の政治的争点を直接訴えるものは見られない。記事の大半は、隊友会の行事や支部結成、内部での呼び掛け文、役職者と会員のコラムなどであった。

1962年頃から、テーマに冷戦を意識したものが現れ始める。その内容は、「総得票数の比率において左派が前回よりも伸びていることは注意すべき」<sup>108)</sup>というものや、ソ連の宇宙船ウォーストーク3号、4号の打ち上げ、回収の成功を題材に、「軍事力の優勢と資本主義に対する共産主義の優位

自衛隊退職者団体の発足と発展（津田）

表9 一面コラム欄の年別テーマリスト（1959年7月～1970年12月）

テ ー マ	59年	60年	61年	62年	63年	64年	65年	66年	67年	68年	69年	70年	計
会員への要望・提案・鼓舞	1	9	5	3	2	0	2	1	1	4	3	10	41
ソ連	0	1	0	6	4	3	2	5	1	1	1	0	24
国内政治・選挙	0	1	1	1	1	2	3	2	3	1	3	0	18
内部問題・会員への苦言	4	4	1	1	0	0	0	0	0	3	0	1	14
自衛隊支援・会員称賛	2	1	1	0	1	1	0	1	0	3	0	4	14
自衛隊関連の・政策論	0	0	4	0	2	1	2	1	2	0	0	2	14
中共	0	0	0	1	4	1	2	3	0	0	2	0	13
アメリカ	0	0	0	3	1	2	2	2	0	0	0	0	10
学生運動	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	7	0	10
青年	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	4	0	8
ベトナム戦争	0	0	0	0	0	1	0	2	1	2	0	0	6
沖縄	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	5
労働運動	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4
安保闘争	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	3
反基地運動	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3
憲法	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	3
学生運動	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	7	0	10

（注）一つのコラムで複数のテーマを扱っていた場合は、双方ともカウントしている。統計期間中に、1回しか扱われていないテーマは省略している。

出典：「喜怒哀楽」「一寸一言」「発煙筒」隊友 1959年7月20日付け～1970年12月1月付けより作成。

とを誇示して、大いに外交攻勢に利用するにちがいない（中略）われわれはこれに乗せられないだけの心がまえが必要だ<sup>109)</sup> など、情勢を扱い、注意喚起にとどまるものが多い。しかし、次第に国外から国内へと視点に移り、「きたるべき選挙と安保に対処するため、いよいよ同志を語り、団結を固くし、郷土のまもりの中核としての役割を立派に果た<sup>110)</sup>すべき」というように、具体的な批判や行動の呼びかけを伴うものへと変化する。同時期には、沖縄やベトナム戦争がテーマになることもあったが、取上げられた回数は共産主義国や学生運動の半数以下と、そこまで注目されていたとはいえない。

佐道明広は、1960年の「安保騒動の盛り上がりは、国際共産主義運動の

支援を得た間接侵略に近いものだという認識が当時の警察当局には存在<sup>111)</sup>したとする。こうした見解は、会長の木村篤太郎が「安保・憲法改正の二大反対は日本赤化のねらいを秘めている」<sup>112)</sup>という趣旨の発言を度々おこなっていたことから、隊友会で広く共有されていたと考えられる。特に、1966年には高谷覚蔵が定期総会に招かれ、「昭和四十五年の安保条約期限を頂点として、共産主義陣営は着々とその日程を実行している」<sup>113)</sup>と述べているように、安保条約の改定を前にして、共産主義という「敵」が、国内にも見出されてゆく。

### 第三節 憲法への視点 正当性を求めて

憲法、特に戦力の放棄や交戦権を否認した第9条は、自衛隊や隊友会が存在する正当性を揺るがす可能性のあるものであった。隊友会の発足当初は、正面から憲法を批判する記事は見当たらなかった。だが、1962年の定期総会で木村篤太郎が「平和憲法護憲運動の根本はどこにあるのでしょうか。私は表面のことはであって革命運動の一部、社会革命の一部ではないか（中略）国家の防衛上必要なら、如何なる兵器も持てる。しかし、はっきりさせるためにやはり憲法9条をすみやかに改正すべきである」<sup>114)</sup>と述べたとする記事を皮切りに、憲法9条への批判が紙面に多く見られるようになる。行動の呼びかけもこの時期から現れ始める。1963年の東京都支部大会で、支部長の杉山茂は、「われわれは憲法九条を改正して堂々と自衛権を保持し、隊員が安心して朗らかに隊務に励むよう祈るものである。（中略）隊友会が単なる親睦団体なら同窓会と何等変わらない。われわれの顔には自衛隊員の該印を自らおしている。これを高らかに誇って行こう」<sup>115)</sup>と語っている。一方で、慎重論もある。筒井竹雄は、1963年の参与会で「憲法九条の改正も国民投票をやった場合、本当に勝てるかわからないから踏み切れない。時日を経なければ戦争の傷痕は治らない。自衛隊は国民の反対を受けながら建軍して行かなければならない運命にある」<sup>116)</sup>と発言している。

解釈改憲が定着していく1960年代後半においても、木村篤太郎を中心に改憲論が訴えられる。1967年の全国総会では、「自衛隊が恵庭事件において、一部法律学者どもの無責任きわまる法理論にふり回された。この矛盾は、すべて現行の憲法の矛盾から発したものと解釈すべきで、この押し付けられた憲法を何とか改正しなければならない。現憲法を『平和憲法』などと、勝手な呼び方をしている者こそ国際共産主義の手先」<sup>117)</sup>とまで述べている。しかし、こうした改憲論と平行するように、憲法への批判はするものの、明確な改憲を打ち出さない論調が、一面コラム等で次第に増加する。恵庭事件一審判決の前後となる1967年2月、3月、5月号の一面社説「われらの主張」欄のテーマは恵庭事件であった。そこでは、「現に国家意思として自衛隊法が制定され、自衛隊はそれに基づいて既に十有数年を経過している。一部勢力の反対にも拘わらず自衛隊は既に国民の事実的証認を受けている」<sup>118)</sup>、「われわれは自衛隊の合憲を固く信じて、これらの勢力に対決するため、全国の隊友を糾合し勇気をもってたちあがらねばならぬ」<sup>119)</sup>、「裁判のゆくえにかかわらず、価値ある国家の制度として、厳として存在し公認されていることを確信して訓練の精到をめざそう」<sup>120)</sup>というように、そのいずれも明文改憲を訴えてはいなかった。

隊友会は、1967年から全国で問題となった、自衛官の大学・大学院入学拒否に関して、自らの合憲性を主張し、入学拒否は違憲だというスタンスをとるようになる。この問題に対して、「憲法を守るのだといいながら、憲法に定められた基本的人権をおかそうとする徒輩には、程々にしないと『石さえもなほ叫ぶ』であろうことを思い知らせねばならない」<sup>121)</sup>と、全面对決の姿勢をとる。東京都立大学夜間部の自衛官入学拒否には<sup>122)</sup>、「憲法に保障された教育の機会均等の人権を無視するものであり、憲法違反の行為として無視し得ない」<sup>123)</sup>として、大学側に入学拒否を取り消すよう求めた抗議文を送付している。安田猛という予備自衛官は、「ある野党の責任者が、『自衛隊が憲法に違反している以上、その隊員の受験拒否は当然だ』と述べるにいたっては、全く啞然として言う言葉を知らない。日



本国憲法は世界に類のない立派な憲法であり自国の自衛権を否定した憲法でない<sup>124)</sup>と、解釈改憲論を述べたうえで、自衛官の入学拒否は憲法26条の教育の機会均等違反だと主張する。

1970年に、憲法改正のために自衛隊員ヘクレーターを呼びかけ、防衛庁で自決した三島由紀夫に対しても、多くの隊友会員は冷ややかであった。副会長の久原一利は、以下の見解を示している。

「三島氏の動機がいかに純粹で、日本の防衛の在り方を憂えたものであっても、民主主義に反し暴力に訴えた行為には全く同調できない。あの時自衛隊幹部・隊員の示した態度は、健全な姿勢を示したものと高く評価すべきであろう<sup>125)</sup>」

1971年の年明けに東京で行われた「放談会」では、三島の動機について一定の理解を示す声も一部あるが、「自衛隊を支援してくれるなら、あの様な行動は、ひいきのひき倒しに他ならない」、「ペンを武器として自衛隊を応援してほしかった」、「あの人は自衛隊の性格がよく解らなかったのではないか<sup>126)</sup>」と、突き放す意見が相次いだ。

一時期に激しく訴えられていた明文改憲であるが、恵庭事件、自衛官の大学入学拒否に関する隊友会の主張には、解決策としての明文改憲は訴えられなかった。1970年に入るとその傾向はさらに強まる。『隊友会十年史』では、「自主憲法の制定に努力する必要を感じず<sup>127)</sup>」としながらも、取り組みについては「会員の意識を高めつつ国民に対する啓発を推進し改正気運の醸成を推進<sup>128)</sup>」したいと書くのみであった。この理由として、「会員意識も多様であるのみならず、防衛庁（自衛隊）との関係において、実行に当たっては調整を必要とする<sup>129)</sup>」としている。解釈改憲が定着した70年代において、明文改憲を声高に訴えることは、会員の合意形成が難しいだけでなく、その母体である防衛庁の政策にも反することになりかねないということであろう。

#### 第四節 労働運動への危機感と対応

退職した自衛官の多くは民間企業に就職することとなる。そこで問題になるのは、労働組合との関係だ。『隊友』には、発足当初から、労働組合へ批判的な見解が掲載される。しかし、論調は緩やかで、数もそれほど多くない。三井三池闘争を扱ったものなどは、「血みどろの三池闘争や、政党的派バツ争いやら、同じ日本人同士がいがみ合い憎しみ合って、そこに何の進歩があるというのだろう<sup>130)</sup>」と書くにとどまっている。炭鉱労働者のデモを取り上げたコラムでは、エネルギー問題が国防にも関係するとしたうえで、「最終的にたよれるのは何といても国内にある水力と石炭だ。（中略）炭鉱を去らなければならない7万の離職者の問題とともに、ますます重要度をくわえる石油政策とあわせ石炭政策の急速な解決が望まれる<sup>131)</sup>」というように、必ずしも労働運動を批判するわけではない。そこには、労働組合と、自衛隊退職者または隊友会の、複雑な関係があった。

除隊者が再就職をする企業には、多くの場合、労働組合がある。隊友会員であれば、その企業に職域支部を作ることとなる。「会社などで5、6人から数十人の自衛隊出身者が転職している場合、会社や労働組合がなにか自衛隊出身者の派閥的な結合、或は反組合的な結集<sup>132)</sup>」と見る場合もあったようだ。また、「元隊員が約40名働いている。そこで隊友会を作ろうとしたが中々うまくいかない。少し増えると色々色目で見られる者が一部におり、この言動に禍されてできない<sup>133)</sup>」というように、隊友会の職域支部結成が思うように進まないこともあったという。栃木県支部連合会では、「労働組合の執行委員や、地区の革新系組合の幹部等になっている立場の人<sup>134)</sup>」もいたようだが、「十分、包容する、広い気持ちをもって<sup>135)</sup>」会が運営されたとしている。

1970年が近づくにつれ、こうした組合との関係は、徐々に冷えてゆく。1967年8月の『隊友』では、「われらの主張」欄において、「隊友と組合活動の関係」が掲載された。安保条約にからみ、「左翼分子はまた、数年後を目標にし安保条約等の存続を妨害するためあやまった雰囲気を実画的に

盛り上げつつあることは、おおいに警戒を要する」<sup>136)</sup>として、パンフレットでのPRを要請している。労組員となっている会員が、安保条約のPRをおこなう際、その難しさを指摘しながらも、「元来、健全正常な組合活動は組合員の福祉向上にあり、隊友会と何等矛盾するものでなく、企業の健全な発展や、親睦互助の推進等よい面は大いに組合員としても活躍すべきであろう。ただ国防や自衛隊を否定するような偏った政治斗争とからむ組合活動に対しては隊友たるものの良識と勇気をもって対処する気構え」<sup>137)</sup>をもってほしいとしている。このように、70年安保を機に、左派系組合との対立姿勢が明確化することとなる。

### 第三章 行動する隊友会へ

1960年代後半の隊友会は、国内の政治的争点に対して積極的な行動が目立ち始める。特に、70年安保改定を控えた1968年以降には、自衛隊記念行事に対する反対運動への対抗や<sup>138)</sup>、他団体と合同のデモなど<sup>139)</sup>、直接的な行動が『隊友』の紙面に多く現れるようになる。

こうした活動の変化には、1963年の定期総会で決定された、「隊友会育成5カ年計画」が下地にあるといえよう。この計画では、「前半期は会の増勢に重点を置き、後半期は下部組織の活動を、活発化ならしめる」<sup>140)</sup>としながら、「国民各層に国土防衛の必要性をなるべく速やかに浸透せしめ」<sup>141)</sup>るというように、外への視線が明確に現れている。とはいえ、すぐさま「行動」が始まるわけではない。本章では、政治的中立を掲げ、60年安保の際も、極力政治的争点を表に出さなかった隊友会が、1970年が近づくとつれ、「行動する隊友会」へと変化してゆく過程を追う。

#### 第一節 見えない存在からの変化

隊友会の行動の中で、比較的初期から行なわれていたのは、市民への防衛意識普及を目的とした防衛講演会だろう。隊友会の前身団体から防衛講

演会を開催していた県も一部あったが、「札幌、仙台、宇都宮、金沢、呉、熊本」<sup>142)</sup>といった都市においても、初めて開催されたのは1962年であった。「隊友会育成五カ年計画」に、大規模な防衛講演会・音楽会を「年間全国的10ヶ所を予定する。その他各支部ごとに適宜年1回以上を予定する」<sup>143)</sup>と定められた1963年以降には、各地で頻繁に開催されるようになる。昭和「37年度事業報告」では、防衛講演会に加え、「東京都在住の企業経営関係者約200名を招待して航空基地見学および体験飛行を実施したほか、本部直接に有識者約70名を招いて自衛艦隊の見学及び体験航海を行う」<sup>144)</sup>ったことを挙げ、「防衛思想普及と防衛基盤育成を主たる念願とする本会が去年度始めて本格的活動の緒につい」<sup>145)</sup>たとしている。防衛講演会は、政治や教育など、地方の基幹に人脈を作り上げるシステムとしても効果を発揮した。山梨県支部連合会では、1963年におこなった防衛講演会を特別会員勧誘と結びつけ、「自民党県議31名中の半数（中略）甲府市長・韮崎市長・甲府市議なども入会させた」<sup>146)</sup>としている。この講演会は、隊友会山梨県支部連合会・防衛庁・山梨県庁の主催で開催され、県内の高校14校の200人に座席が配分された。高校生の集客には、「会員で読売新聞山梨支局員の笠井君が、事前に教育委員会や各学校長を説き回」<sup>147)</sup>るなど、地方政治や行政への影響力を持ち始める。こうした活動と並行する形で、「青少年の不良化防止、地元の災害救助、交通安全協力、施設の慰問、市民キャンプの支援、慰霊碑等の清掃」といった活動を「一般に対する広報」<sup>148)</sup>と位置づけ、地域社会への浸透を着実に進めていった。

1968年に制定された「第二次五カ年計画」では、期間重点項目として、「この間の情勢推移特に安保問題に善処し得るごとくする」<sup>149)</sup>として、安保改定に向けた運動が位置づけられた。「第二次五カ年計画」を契機に、もう一つ重要な争点が浮上する。それは、「自衛隊と国民のかけ橋」と、「会員の福祉・親睦・相互扶助」のどちらが会の目的として優先されるかについてであった。1968年3月に行われた全国理事会では、双方の優劣について、「依然として議論がわかれた」としながらも、「会の終局目的は何

としても使命にあるので、方針として明文化する場合は『あわせて会員の福祉』とすることで諒承された<sup>150)</sup>としている。この時に決定された「会の基本方針」は、以下のようになっている。

「会の公共的使命に関する会員の自覚を高揚し、健全な国民の中堅防衛基盤の中核として、わが国の安全と繁栄に寄与することを主眼とし、あわせて会員の福祉を充実強化する」<sup>151)</sup>

常務理事の野尻徳雄は、「第二次五カ年計画」が正式決定される前に解説記事を掲載し、「社会の健全化と発展に寄与し、国防について正しい世論の形成に努力することは、最も重要な隊友会活動」<sup>152)</sup>だと述べている。木村篤太郎に至っては、1969年2月の全国理事会で「親睦のみならずこれを通じて国家に尽力できなければ、隊友会としての存在価値がない」<sup>153)</sup>と発言するなど、安保条約の改定を前に、その優劣は明確化された。

こうした変化の代表例が、安保条約堅持の運動体である安保推進国民会議への参加だろう<sup>154)</sup>。隊友会は、1968年12月14日におこなわれた結成大会以前の準備会から参加し、野尻徳雄が運営委員となっている。1969年3月8日には、日比谷公会堂で安保推進国民会議協賛の179団体、約3千名が参加した安全保障推進中央国民大会が開催された。隊友会からも約100名が参加し、木村篤太郎会長は来賓としてステージに登壇している<sup>155)</sup>。この大会には田中角栄自民党幹事長兼総理大臣代理(当時)と小川半次自民党国民運動本部長(当時)も参加し、祝辞を述べている。小川は、1969年1月付けの『隊友』に、「自由民主党は一九七〇年を二年後に控え、日本の安全と平和を維持するため、日米安保体制について国民の理解と協力を求め全国的な一大国民運動を展開することになりました。貴隊友会はこの国民運動の中核的存在として、われわれが大きな期待を寄せています」<sup>156)</sup>という文章を掲載している。

この時期になると、隊友会が地域によって保守運動の中心となることもあった。例えば、1968年2月11日に米子支部が中心となって開催した、建

国記念日式典が挙げられる。来場者は1200人。米子支部会長で市議員でもある別所武彦が多田潔事務局長に宛てた書信に、開催のいきさつが書かれている。

「年末の市会で私は式典をやるように発言したのですが、市当局は革新系に遠慮してか、やらないと言うもんですから、一つ隊友会を中心に自衛隊協力団体が主催してやってやろうと考えました。隊友の二、三氏と語り合い準備を進めていた折り、県会議長が俺も仲間に入れてくれんかと言う事になり、それが逐次広がって、郷友、軍恩連、傷痕軍人、遺族会、自治会、消防団、商工会議所、青年会議所等の関係団体代表者が参加を申し込んで来ました。それが正月の十日のことで。後一ヶ月しかないのと思いましたが、金は出すから別所君やってくれとの事で、全責任を負わされ、挨拶状の発送までやってとに角やり遂げた次第です」<sup>157)</sup>

このように、隊友会はその組織人口と元自衛官という特性を活かし、1970年前後には保守運動の中心として活動を活発化させている。だが、隊友会の活動はそれだけにとどまらず、地域社会に根をはる形で選挙基盤ともなっていた。

## 第二節 選挙基盤としての隊友会

隊友会は社団法人のため、会として正式に選挙活動をするのではない。だが、「会員から適材の出馬を相互支援したり、協力者を後援する等は差支えない」<sup>158)</sup>として、「会員個人として例えば会長木村篤太郎、常務理事中野敏夫が推薦人になる」<sup>159)</sup>形をとるなど、実質的な選挙基盤の役割を果たしていた。

源田実は、本格的に隊友会の支援を受けて当選した初めての国会議員といえよう。1962年に航空幕僚長を辞任、隊友会副会長に就任した後、参議院議員選挙へ出馬した。当選後の「編集後記」では、「源田副会長は参院

選で七三万余票を確保して全国区第5位で当選した。選挙戦を通じて支部役員は献身的努力を続けた。その奉仕熱意には「タダタダ頭が下がる」<sup>160)</sup>とあるように、選挙基盤としての隊友会の姿が浮かび上がる。当選後には隊友会事務所を訪れ、「この間隊友会支部は立派な行動で力となり、心からの応援を頂き感謝している。隊友会は今後増々組織を整備し発展するよう育成に努力したい。これらの人たちの気持ちにこたえて院内では 防衛問題 日本民族の誇り 航空宇宙の開発の三点を主眼に活動したい。特に自衛官の姿をすっきりしたい。外国の軍隊と同じように軍人としての共通の特権を隊員に与えるようにしたい」<sup>161)</sup>と述べている。

隊友会所属の国会議員は、防衛庁長官や防衛政務次官が退任後に入会する形で、年を重ねるごとに増えていく。しかし、隊友会から出馬して国会議員となった者はそれほど多くなかった。1967年1月29日の衆議院選挙で、長官・政務次官を除く自衛隊関係者で立候補したのは、加藤陽三元事務次官、堀田政孝元人事局長、村山信二郎元審議官、一水伝元一陸佐、堀田耕三元二陸佐、服部隆雄元一陸尉の6名で、当選したのは村山信二郎のみであった<sup>162)</sup>。1969年12月27日の衆議院選挙では、加藤陽三、堀田政孝、村山信二郎に加え、阿部文男元二陸左、山本幸雄元人事局長らが当選するなど<sup>163)</sup>、自衛隊生え抜きの議員が多数生まれる。

1960年代後半は、地方においても隊友会員の政界進出が増える。1963年の統一地方選挙では、「隊友会員から立候補して、道、県、市、町、村会議員に三十数名が当選」<sup>164)</sup>している。その僅か4年後の1967年統一地方選挙では、「道府県議員数名を併せて市会議員当選者だけでも六十名近くにも達し」<sup>165)</sup>、当選した人々は「積極的な隊友会員であり、連合会長などの会の役員」<sup>166)</sup>だとしている。この中には、「社会党として当選した者も2～3名」<sup>167)</sup>いたようだ。特に顕著な隊友会議員増加の例として、1969年5月21日の千歳市議選が挙げられる<sup>168)</sup>。46人の立候補者のうち、自衛隊出身者が11人立候補、それまで隊友会議員3人だったところを大幅に上回り、7人が当選している<sup>169)</sup>。隊友会の会合が選挙後援会となった場合

もある。1970年11月29日に開催された隊友会金沢支部と金沢市自衛隊家族の合同委員会では、「引き続き、多数の有志により石川県連会長勝田三郎氏（金沢市議会立候補）の後援会にうつり、自衛隊代表として必勝を誓い万歳三唱」<sup>170)</sup>したとある。

### 第三節 安保闘争と治安出動

1970年の安保改定に際して、隊友会内部では、いかにして安保条約を堅持するかどうかだけでなく、自衛隊が治安出動をすべきかどうか、さらには、そうした事態において、隊友会がどう動くべきかという争点が浮上する。ここには、1960年の安保改定において、自衛隊の治安出動を最終的に断念したことが影を落としている。

自衛隊の治安出動に関して、『隊友』の一面コラム欄では、「さらに騒ぎが激しくなればどうするか。その時は自衛隊があると安易に論ずる者もなしとしない。現に第一次安保の時もやいのやいのと転倒した政治家の動きがあったことを想起する。（中略）この宝刀は真に我が国の安危を左右する時以外抜くべきでない。しかもその時は、世論の絶対的支持と法的制約が取り除かれておかねばならぬ」<sup>171)</sup>としている。これは、1969年9月26日から10月2日に行われた防衛庁の世論調査で<sup>172)</sup>、国内で暴動や内乱が起きた際、自衛隊に出動してほしい時期を問うた設問に、「あまり大きくなならないうちに自衛隊を出動してほしい」37%、「やむをえないときまで自衛隊を出動しない方がよい」37%、「絶対に自衛隊を出動しない方がよい」10%という結果がでたことを考えれば、慎重な姿勢といえる。1968年12月1日付け『隊友』には、10月20日に防衛庁が全学連によって襲撃された事件を題材に、自衛隊の治安出動に関する議論が掲載されている<sup>173)</sup>。ここでも、自衛隊を配置して警備すべきというものと、警察で十分という意見があり、結論はでていない。

隊友会の中には、秩序維持の役割を強く打ち出すグループもあった。1969年7月27日に行われた東京都総連の城東地区連合会結成大会の決議文



には、「我々は左右いずれの陣営にも属さず、真に国民のための国防を考え、若し日本国民及びわが愛する家族の上に危急の事態があれば、ただちに武器をとり結集することも辞せず、常にあるは防衛思想の普及昂揚につとめる」<sup>174)</sup>とある。隊友会本部理事の有沼源一郎は、フランスで1968年5月に起きた、ゼネストを中心とする5月革命に触れた後、「仏国のある大ゼネストに際し、政府を支えて、大勢を挽回し、フランスの栄光を持ちこたえさせたものは、実に同国在郷軍人の噴気であった。(中略)この国の危急を前に何等なすところなくいわゆる『眠れる豚』に墮する事は許されないであろう。仮令『怒れる獅子』程の力はなくとも、せめて『怒れる猫』となって国民の愛国のまごころをゆりおこし、危機を未然に防ぐべく、立ち上がるのではないか」<sup>175)</sup>と述べるなど、安保闘争に直接的な関与を希望する勢力が少なからず存在した。

しかし、規制当局側が隊友会に求めたのは、こうした勇ましい姿勢ではなかった。1968年の隊友会評議員会で、警察庁公安一課長(当時)の三井脩が「安保問題と国内治安情勢」と題した講演をおこなっている。三井は、警察庁によるデモなどの予測を述べた後、「ムードに巻き込まれる人々をうまく指導することが大切で、マスコミの扇動的記事に的確な判断を下せるように隊友会の諸活動を期待したい」<sup>176)</sup>と述べている。また、統合幕僚会議議長(当時)の牟田弘国は、1969年1月1日付けの1面コラムで、「この時期こそ正しい方向に防衛の基盤を確立して、わが国の平和と独立を確固不動のものとするため、国民を説得し理解させる好機と考えており、会員の皆様のこの点にかんする御支援と御協力を深く期待してやみません」<sup>177)</sup>としている。あくまで世論形成に対する要請が中心で、民間防衛や直接的な安保闘争への参入が期待されていたとはいえない。

## お わ り に

本稿では、社会の中で埋もれがちな自衛隊退職者に焦点を当て、軍備の

背後にある軍備とも言える隊友会の形成過程を検討した。

任期制の場合は20歳代、幹部や下士官であれば40～50歳という時期に定年を迎える自衛官にとって、自衛隊の社会的な評価は、就職先の有無や、その条件に直結する問題であった。憲法9条の存在により、肩身の狭い思いをしてきた自衛官にとって、自分たちの経験を共有でき、自らを受け入れてくれる存在としてのOB団体設立は、必然的な事象といえよう。

その社会的・法的地位に大きな不安を抱え、再就職の実績にも乏しかった自衛隊は、高度経済成長の時代、自動車関連資格の取得や社会人としての「しつけ」教育を中心に、中卒・高卒者を企業社会へ適合する人物に育成する役割を担うことで、社会に防衛基盤を形成しようとした。同時期に「国民と自衛隊とのかけ橋」を掲げて誕生した隊友会へは、地域や企業における防衛基盤を作り出す勢力として、大きな期待を寄せていた。しかし、こうした試みは、必ずしもうまくいったわけではない。発足当時の隊友会は親睦が中心で、特段目立った活動も無い。政治的中立を標榜し、全退職者を潜在会員と位置づけたが、多くの退職者にとって加入する魅力に乏しかった。退職者の2割しか組織化できず、都市部では正会員の住所把握もままならない。防衛庁・自衛隊による支援を受けて発展してきた隊友会だが、自衛隊退職者の中では少数派であった。

隊友会の指導部には、木村篤太郎を中心として、自主憲法制定や、反共を位置づけた政治活動を前面に押し出そうとした勢力があった。こうした動きの背景には、共産主義という対外的な脅威と共に、高度経済成長に伴って、国民全般に国家意識や国防の位置づけ、古くから馴染んできた社会的な価値観等が薄らいでいったという、対内的な危機感があったのではないだろうか。このような傾向は、隊友会だけの事柄ではなく、自衛隊の内部にもこうしたタカ派の潮流があったと考えるのが自然であろう。会員の中に、呼応する者もあったが、必ずしも全体がそうというわけではなかった。隊友会には穏健な保守勢力も存在しており、政治性を維持しながら、防衛庁と一定の歩調を合わせ、地道に地域社会へ浸透する形で、社会

的・政治的影響力を増大させる路線を選択する。その成果もあって、一部の企業では元自衛官が隊友会支部として勢力を形成し、自衛隊施設が所在する地域で隊友議員が議席を確保するなど、一定の政治的勢力として存在を確立している。

隊友会には、国防と福祉・親睦という二つの柱があった。対外的な視点を持つとき、国防は欠かせない要素である。「防衛意識の高揚」を掲げて誕生した隊友会には、自衛隊の中でも国防に対する意識の高い者が入会したであろう。政治的主張の増加には、そうした会員の増加が要因となっているかもしれない。しかし、それだけでは会員の増勢は見込めず、福祉政策を徐々に拡充する。会の目的として、国防の優位を主張する者も、福祉の必要性を否定はしなかった。隊友会の発展には、双方の「魅力」を併せ持つ必要性があった。

自衛隊は、その社会的・政治的地位向上のために、退職者団体の必要性に気づき、10万人規模の政治勢力を作り上げた。隊友会の目的にある、「防衛基盤の確立」は、支持層の増加や正当性の確保を意味する。それは、自衛隊の強化に必要不可欠な要素であると同時に、自衛官が退職する際に自然と出てくる要求ではないだろうか。こうした点からも、今後の自衛隊研究においては、当事者が何を必要とし、どう行動してきたのかという視点を加えてゆく必要性があると考ええる。

本稿には、残された課題も多い。隊友会は、本部を中心としながらも、地域的な特徴を持つ団体である。また、任期制と定年退職者、国会議員と幹部・下士官など、退職者の性質によって、期待や求めるものが異なる場合もある。本稿ではそうした性質を十分汲み取れたとはいえない。職域支部に関する検討も不十分といえる。元自衛官が職場でどのような地位にいるのかは、その社会における軍事組織の浸透具合や社会的地位を測る物差しになる。これらは、今後の検討課題としたい。

- 1) 中川隆志「軍事力の概念」『軍事学入門』(2012, かや書房) 21頁。
- 2) 防衛庁長官官房広報課『自衛隊に関する世論調査』(1970) 12頁。

自衛隊退職者団体の発足と発展（津田）

- 3) 中央調査社「世論調査報告」海上自衛新聞 1961年3月31日付け（海上自衛新聞社）5面。
- 4) 読売新聞戦後史班編『「再軍備」の軌跡』（1982，読売新聞社）119頁。
- 5) 自衛隊十年史編纂委員会『自衛隊十年史』（1961）246頁。
- 6) 朝日新聞社編『庶民たちの終戦』（2005，朝日新聞社）172頁。
- 7) 自衛隊十年史編纂委員会，前掲注(5)，271頁。
- 8) 同上。
- 9) 自衛隊の募集や就職斡旋，広報などの業務をおこなう部署で，全国各地に事務所がある。現在は地方協力本部となっている。
- 10) 隊友会『隊友会十年史』（1973）4頁。
- 11) 同上。

1950年に募集された任期制隊員の募集制限年齢は35歳であった。自衛隊十年史編纂委員会，前掲書(5)，246頁。1952年の全体定員が117590名であったのに比べ，幹部定員は11714名であった。自衛隊十年史編纂委員会，前掲注(5)255頁。

これらに加え，幹部は定年制であることなどから，この時点での幹部退職者は少数と考えられる。
- 12) 隊友会，前掲注(10)3頁。将来全国組織化することを前提に，長野県支部と命名された。発足当時の人数は60名。
- 13) 同上5頁。
- 14) 同上。
- 15) 同上。
- 16) 大庭秀一（元三左），黒田栄治（元一左），神戸七蔵（元一左），田中清太郎（元一尉），田中盛隆（元将補），斉田忠夫（元一尉），江藤一二（元二左）の7名が地方世話人となった。隊友会，前掲注(10)6頁。
- 17) 同上，12頁。
- 18) 「当面の活動方針」自衛 1959年7月付け 3面。
- 19) 松永久太郎「主張 心のきずな」隊友 1959年11月20日付け 2面。
- 20) 「隊友会規約」自衛 1959年7月20日付け 2面。
- 21) 同上。
- 22) 「事業活動」自衛 1959年7月20日付け 3面。
- 23) 「喜怒哀楽」自衛 1959年7月20日付け 1面。
- 24) 同上。
- 25) 江藤一二「主張 隊友会結成の意義」隊友 1959年10月20日付け 2面。
- 26) 隊友会「社団法人隊友会定款」隊友会，前掲注(10)515頁。
- 27) 同上516頁。
- 28) 昭三四，一二，四陸幕発募第一三三号「隊友会の支援要領に関する通達」同上530，531，532頁。
- 29) 昭三五，一，一四陸幕発募第三号「隊友会賛助会員加入等の細部要領に関する通達」同上534頁。

- 30) 陸幕発募第三号別紙第一次発人二第一三四号三四, 一一, 二四「隊員の隊友会への賛助入会等について」同上536, 537頁。
- 31) 「一寸一言」隊友 1960年1月1日付け 1面。
- 32) 「隊友会について」(陸幕発第一二七七号別紙) 隊友会, 前掲注(10)546頁。
- 33) 三岡健次郎「自衛の任務と民防 その4」隊友 1960年4月1日付け 2面。
- 34) 隊友会, 前掲注(10)368頁。
- 35) 同上, 12頁。
- 36) 同上。
- 37) 初代会長の木村篤太郎, 2代目 江崎真澄, 3代目池田行彦, 4代目瓦力まで元防衛庁長官が就任していた。2012年6月には, 元防衛庁長官以外からは初の会長として, 西元徹也が就任している。
- 38) 初代副会長には, 元陸上幕僚長の筒井竹雄, 元海上幕僚長長沢浩が就任し, 元航空幕僚長のポストは保留となった。「大会経過」隊友 1959年7月20日付け 3面。
- 39) 隊友会規約16条による。
- 40) 大庭秀一, 神戸七蔵, 田中清太郎, 田中盛隆, 齊田忠夫, 江藤一二の6名。「謹賀新年」隊友 1961年1月1日付け 4面。
- 41) 隊友会, 前掲注(10)12頁。
- 42) 「一寸一言」隊友 1961年11月1日付け 1面。
- 43) 「社団法人隊友会定款」第17条による。
- 44) 1954年に発足した制度で, 普段はそれぞれの職業に従事しながら, 訓練召集や防衛召集, 災害召集時に出勤する自衛官のこと。
- 45) 正式名称は社団法人日本郷友連盟。日本戦友団体連合会を前身として, 1956年に発足した。日本郷友連盟『郷友連盟十年史』(1967) 2頁。
- 46) 隊友会, 前掲注(10)198頁では, 友好団体と位置づけられている。
- 47) 江川侃「見返りがほしい 部隊パンフレットを」隊友 1960年1月1日付け 2面。
- 48) 隊友会, 前掲注(10)197~200頁で, 友好諸団体と記載されている団体を指す。
- 49) 自衛隊入隊者の父兄等が自衛隊協力を目的として設立した自衛隊協力を前身とする団体。
- 50) 現職自衛官の福利厚生に関する財団法人。
- 51) 「当面の活動方針」隊友 1959年7月20日付け 3面。
- 52) 「防衛基盤の育成 南九州の支部に聞く 宮崎」隊友 1962年9月1日付け 5面。
- 53) 防衛意識の普及・高揚を目的とした講演会で, 多くの場合, 隊友会の他, 各種自衛隊関連団体や, 地方連絡部, 地元師団などが共催している。
- 54) 防衛問題に対する相互の連絡を密にし, 国防思想の普及並びに時局に対する研究を主な内容としている。隊友会, 前掲注(10)196頁。
- 55) 「郷友連との合併は自然に」隊友 1966年9月1日 1面。
- 56) 扱われた国は, 中国, スイス, ベトナム, イギリス, ブラジル, デンマーク, アメリカ, ソ連, ノルウェー, 韓国, インド, ユーゴスラビア, 大日本帝国, スウェーデン, 西ドイツ, ギリシャ, フィンランド, カナダと多岐に渡る。

自衛隊退職者団体の発足と発展（津田）

- 57) 「中央研修会を終わって 隊友会の魅力化 精神的なつながりで」隊友 1969年10月1日付け 3面。
- 58) 隊友会, 前掲注(10)166頁。
- 59) 「正会員に団体生命保険 魅力化への第一歩」隊友 1966年9月1日付け 1面。
- 60) 隊友会賛助会員であり, 3年以内の退職が予定され, 退職後は正会員になると確約することを条件に, 最高300万円まで借入れできる制度。融資状況は, 1967年30件, 68年105件, 69年156件, 70年256件であった。隊友会, 前掲注(10)168頁。
- 61) 実社会に役立つ知識及び教養科目について講習することを目的としたもので, 原則無料。講習内容は, 中小企業診断員受験オリエンテーション(14時間), 経営診断士資格付与講座(20時間), 伝票会計管理士養成講座(40時間), 社会教養講座(26時間)等である。
- 62) 岸本重一「一員になる」ことこそ魅力ではないか」隊友 1963年3月1日付け 1面。
- 63) 筒井竹雄「参与会の発言から」隊友 1963年6月1日付け 5面。
- 64) 同上。
- 65) 「第五回定期総会概況報告」隊友 1964年8月1日付け 4面。
- 66) 隊友会, 前掲注(10)176頁。
- 67) 「われらの主張 除隊者を軽視するな 物心両面の処遇を望む」隊友 1968年5月1日付け 2面。
- 68) 潜在隊友という言葉に隊友会は正式な定義を示していない。「社団法人隊友会定款」には, 正会員の加入資格に, 「正常に退職した者」という規定があるため, 総除隊者数から, 懲戒免職者等を差し引いた人数が潜在隊友であると考えられる。
- 69) 「第5回定期総会概況報告」隊友 1964年8月1日 4面。
- 70) 隊友会, 前掲注(10)336頁。
- 71) 「一寸一言」隊友 1962年5月1日 1面。
- 72) 「二千名余りが就職 大阪地連」隊友 1960年6月1日付け 3面。
- 73) 「エチケットによわい 会社からの回答」隊友 1960年4月1日付け 2面。
- 74) 「望まれる技術者 開拓の余地は十分に 福岡地連」隊友 1960年5月1日付け 2面。
- 75) 同上。
- 76) 「退職者を一流会社へ 大手企業と懇談会開く 防衛庁で就職促進」隊友1961年7月1日付け 3面。
- 77) 同上。
- 78) 「除隊者の就職確保 『自衛隊除隊者雇用協議会』発足」隊友 1961年9月1日付け 3面。
- 79) 7月31日に防衛庁, 労働省, 通産省, 日経連, 日本商工会議所等が参加した会合で発足が決定した。会長は, 日経連専務理事の早川勝が就任している。
- 80) 「職場だより トヨタに五百名の支部 汗と油にまみれる希望」隊友 1963年10月1日付け 4面。
- 81) 武藤節和「退職隊員に望むこと 各社の人事担当者にきく」隊友 1966年1月1日付け 5面。肩書きは, 国際警備株式会社専務取締役。
- 82) 伊勢清次「退職隊員に望むこと 各社の人事担当者にきく」隊友 1966年1月1日付け

- 5面。肩書きは、住友電気工業株式会社横浜製作所総務課長。
- 83) 青木高次朗「除隊者の就職斡旋 三十五年を振り返って」隊友 1961年1月1日付け 3面。
- 84) 出席者は、多田潔(隊友会事務局長)、中積千恩(『隊友』編集委員)、松本重夫(同)、木村誠(同)、伊勢清次(住友電気工業株式会社横浜製作所総務課長)、築城道雄(トヨタ自動車工業株式会社人事部第一人事課整員係長)、武藤節和(国際警備株式会社専務取締役)、武川修身(国際興業株式会社人事部人事課)、崎川五郎(日本航空株式会社乗員訓練所養成課長)、西村六郎(同人事部人事第一課)の10名。
- 85) 武川修身「除隊者の就職斡旋 三十五年を振り返って」隊友 1961年1月1日付け 3面。
- 86) 築城道雄「除隊者の就職斡旋 三十五年を振り返って」隊友 1961年1月1日付け 3面。
- 87) 「開発される防衛基盤 各地の動き」隊友 1964年2月1日付け 3面。
- 88) 例えば、東京都において、1963年末に、石川播磨重工業、ブリジストンタイヤ、三越等の有名企業を中心に、37職域支部が結成されている。「開発される防衛基盤 各地の動き」隊友 1964年2月1日付け 3面。
- 89) 磯部只輔「上級幹部と先輩との座談会 業務学校にて」隊友 1963年4月1日付け 5面。
- 90) 森脇克己、同上。
- 91) 崎川五郎「退職隊員に望むこと 各社の人事担当者にきく」隊友 1966年1月1日付け 5面。
- 92) 小松英光「社会に出て感じたこと」隊友 1962年12月1日付け 7面。
- 93) 高山貞次郎「日本だけの不思議」隊友 1964年4月1日付け 1面。
- 94) 隊友会、前掲注(10)25頁。
- 95) 「予備自衛官障害12章」隊友 1966年10月1日付け 1面。
- 96) 隊友会の前身である日本防衛協会の機関誌『自衛』から連続して発行しているため、号数は通号となる。
- 97) 日本の一般紙のほとんどが利用する大きさの紙面。この変更により、一ページに書ける記事や広告の量が増加した。
- 98) 同上、12頁。
- 99) 同上、162項。内訳は、共済組合10000部、募集関係6600部、広報関係2300部であった。
- 100) 「座談会」隊友 1959年11月20日付け 2面。
- 101) 「事務局便り」隊友 1959年9月20日付け 4面。
- 102) 編集委員会のメンバーは、委員長、多田潔(隊友会本部事務局長)、委員、向井慶幸(内局官房広報課)、杉本康治(内局人事第二課)、西川勇(内局厚生課)、今井正徳(陸幕第一部広報班)、栗山三秋(海幕広報班)、吉松秀二(空幕広報班)、松本重夫(隊友会東京総支部連合会理事 元サンケイ政治部記者、元陸上自衛隊幹部学校研究部)、川島一太(東京総支部連合会)、中積千恩(隊友会本部事務局)
- 「“隊友”編集委員会 大版を機会に発足」隊友 1965年7月1日付け 1面。
- 103) 「一寸一言」隊友 1959年12月20日付け 1面。
- 104) 「一寸一言」隊友 1960年2月1日付け 1面。隊友会規約4条に定める事業に、営利活

自衛隊退職者団体の発足と発展（津田）

動は記されていない。

- 105) 「座談会」隊友 1959年11月20日付け 2面。
- 106) 木村篤太郎「国の守り 人間改造の時期」隊友 1960年6月1日付け 1面。
- 107) 「軍備撤廃論の波紋 フルシチョフ提案をめぐって」隊友 1959年10月20日付け 1面，  
長沢浩「無防備中立について」隊友 1961年3月1日付け 1面。
- 108) 「一寸一言」隊友 1962年8月1日付け 1面。
- 109) 「一寸一言」隊友 1962年10月1日付け 1面。
- 110) 「発煙筒」隊友 1966年6月1日付け 1面。
- 111) 佐道明広『戦後政治と自衛隊』（2006，吉川弘文館），56頁。
- 112) 「中立の果てに滅亡が 繰り返すな！強がりと独断 有識者層800人の千葉県防衛後援  
会」隊友 1963年12月1日付け 3面。
- 113) 「恐るべき共産革命 日本人は魂をとりもどせ 隊友会総会で高谷覚蔵氏講演」隊友  
1966年8月1日 1面。
- 114) 木村篤太郎「国の安全を啓蒙せよ 定期総会挨拶」隊友 1962年9月1日付け 2面。
- 115) 杉山茂「杉山茂支部長講要旨」隊友 1963年5月1日付け 3面。
- 116) 筒井竹雄「戦争はいやだの国民感情をいかにほごすか」隊友 1963年6月1日付け 5面。
- 117) 木村篤太郎「木村会長挨拶要旨」隊友 1967年6月1日付け 1面。
- 118) 「われらの主張 恵庭事件を注視 団結をもって対決せよ」隊友 1967年2月1日付け  
1面。
- 119) 「われらの主張 自衛隊は合憲である 勇気をもって立ち上がれ」隊友 1967年3月1日  
付け 1面。
- 120) 「われらの主張 恵庭事件の教訓 格調高い歩みを続けよう」隊友 1967年5月1日付け  
1面。
- 121) 多田潔「自衛官の締め出しは憲法違反である」隊友 1967年9月1日付け 1面。
- 122) 1969年の東京都立大夜間部を受験した自衛官3名に、願書を取り下げさせた事例。朝日  
新聞 東京本社 朝刊 1969年3月15日付け 14面。
- 123) 「入学拒否を取り消せ 隊友の総意で都立大学に嚴重抗議」隊友 1969年4月1日付け  
2面。
- 124) 安田猛「自衛官受験の拒否」隊友 1969年5月1日付け 4面。
- 125) 久原一利「隊友提言 三島事件に思う 中正にして健全な姿勢」隊友 1971年3月1日  
付け 1面。
- 126) 「東京隊友ズバリ放談 三島事件を批判 やはり暴力は許せない」隊友1971年3月1日  
付け 4面。
- 127) 隊友会，前掲注(10)202頁。
- 128) 同上。
- 129) 同上。
- 130) 「一寸一言」隊友 1960年5月1日付け 1面。
- 131) 「一寸一言」隊友 1962年11月1日付け 1面。
- 132) 「一寸一言」隊友 1960年8月1日付け 1面。



- 133) 小林敬四郎「上級幹部と先輩の座談会」隊友 1963年4月1日付け 5面。
- 134) 隊友会, 前掲注(10)316頁。
- 135) 同上。
- 136) 「われらの主張 隊友と組合活動の関係」隊友 1967年8月1日付け 1面。
- 137) 同上。
- 138) 1968年10月28日に大津市で開催された自衛隊創立十八周年記念祝賀パレードで、「反対を叫ぶ県平和委員会と隊友会の会員たちが、一時対立、マイク合戦を繰り広げ」、祝賀パレードの「行進が始まると、県平和委員会、日本共産党の宣伝カーが戦車のすぐ横を徐行運転し『憲法違反の自衛隊の即時廃止』と呼びかければ、そのすぐあとから隊友会の車が「自衛隊のみなさん、がんばってください」と激励したとされる。「隊友がパレードを援護 大津で反対分子らと対決」隊友 1968年12月1日付け 2面。
- 139) 1969年8月31日におこなわれた「祖国を守る京都府民会議」主催の安保堅持決起大会に、隊友会京都府支部連合会が参加している。「隊友会員は、当日の特別講師愛知外相のボディガードはもちろん会場の警備に当たり、その後、「目抜き通りをデモ行進。(中略) 大国旗と隊友会旗を掲げ、また手に日の丸の小旗をふりながら「安保を支持しよう」「北方領土を還せ」「暴力全学連を粉碎せよ」などのシュプレヒコールを繰り返し行進した」とされる。「安保日の丸デモ 京都で」隊友 1969年11月1日 2面。
- 140) 「隊友会育成5ヵ年計画」隊友 1963年8月1日付け 3面。
- 141) 同上。
- 142) 「37年度事業報告」隊友 1963年8月1日付け 3面。
- 143) 「隊友会育成5ヵ年計画」隊友 1963年8月1日付け 3面。
- 144) 「37年度事業報告」隊友 1963年8月1日付け 3面。
- 145) 同上。
- 146) 「山梨県防衛講演会 県民と高校生を対照(ママ)に」隊友 1963年9月1日付け 3面。
- 147) 同上。
- 148) 隊友会, 前掲注(10)144頁。
- 149) 「第二次五ヵ年計画」隊友会, 前掲注(10)114頁。
- 150) 「長期計画を着実に実行 42年度全国理事会終る」隊友 1968年5月1日付け 1面。
- 151) 同上。
- 152) 野尻徳雄「次期五ヵ年計画の考え方(下)」隊友 1968年1月1日付け5面。
- 153) 「安保秒読みの段階 木村会長 時局重大性を強調」隊友 1969年3月1日付け 1面。
- 154) 「安保推進国民会議について」隊友 1969年3月1日付け 3面。
- 155) 「安保推進・暴力粉碎へ 決起した三千余名 中央大会式典後街頭行進」隊友 1969年4月1日付け 1面。
- 156) 小川半次「国民運動の中核に」隊友 1969年1月1日付け 1面。
- 157) 「盛大に建国記念行事 米子支部市中パレード」隊友 1968年3月1日付け 2面。
- 158) 隊友会, 前掲注(10)201頁。
- 159) 中野敏夫「全国理事会終わる 活発な質疑応答」隊友 1963年5月1日付け 2面。
- 160) 「編集後記」隊友 1962年8月1日付け 8面。

自衛隊退職者団体の発足と発展（津田）

- 161) 「隊友諸君の声援にこたえて活動する 源田参議院議員初来訪」隊友 1962年8月1日付け 2面。
- 162) 「隊友の見た選挙と政治 座談会」隊友 1967年3月1日 1面。
- 163) 「防衛庁関係当選者」隊友 1970年2月1日付け 1面。
- 164) 江川侃「回顧一年 隊友運動に明るい見通し 地方政界への進出」隊友1963年12月1日付け 4面。
- 165) 「われらの主張 隊友と政治」隊友 1967年10月1日付け 1面。
- 166) 同上。
- 167) 「隊友の進出めだつ 地方政界」隊友 1967年6月1日付け 6面。
- 168) 陸上自衛隊東千歳駐屯地, 北千歳駐屯地, 航空自衛隊千歳基地が立地している。
- 169) 「隊友議員七名当選」隊友 1969年7月1日付け 1面。
- 170) 隊友会, 前掲注(10)373頁。
- 171) 「発炎筒」隊友 1968年12月1日付け 1面。
- 172) 防衛庁長官官房広報課, 前掲書(2), 14頁。
- 173) 「断固やっつけろ いや, 警察の力で十分」隊友 1968年12月1日付け 3面。
- 174) 「国家の危急に起つ 城東地区連合会結成大会で決議」隊友 1969年9月1日付け 1面。
- 175) 有沼源一郎「怒れ隊友会」隊友 1968年12月1日付け 5面。
- 176) 三井脩「1970年の安保に隊友の協力期待」隊友 1968年6月1日付け 1面。
- 177) 牟田弘国「隊友の協力に期待」隊友 1969年1月1日付け 1面。